

第 5 章

府立高校の規模の適正化・適正配置

府立高校の改革を進めるためには、新しい多様で柔軟な教育システムを構築し、社会の変化や、多様化する生徒のニーズに的確に対応することが必要です。

また、これと併せて、生徒数の減少の中で学校の活力を維持し、多様な教育活動が展開できる望ましい学校規模を確保し、適正な配置を実現するよう、再編整備を進めます。

1 再編整備のねらい

再編整備 の必要性

京都府教育委員会では、平成15年7月に「府立高校改革推進計画に基づく第1次実施計画」を策定し、洛北高校での中高一貫教育の導入、南丹高校での総合学科の設置、洛東高校での普通科総合選択制の導入、また、山城地域での通学圏の拡大と選抜制度の改善といった、推進計画（平成15年3月策定）の具体化を進めています。

今後も社会の変化や多様化する生徒のニーズに的確に対応するために、新しい多様で柔軟な教育システムの構築を進めていきますが、そのためには、地域の府立高校全体として、多様化した生徒一人一人の能力や個性を最大限伸ばす特色ある高校を適正に配置する必要があります。

また、これと併せて、今後の生徒数の減少の中で、各学校が活力ある多様な教育活動が行える適正な学校規模を確保することも必要です。

これら特色ある高校の適正配置と学校規模の適正化のためには、地域ごとの状況や関係市町村教育委員会の意見も踏まえ、課程や学科を改編したり、学年制・単位制といった履修形態を改めるなどの転換や、既存の複数の高校の発展的な統合などにより、より特色ある高校づくりをめざした再編整備を進めることが必要です。

再編整備の メリット

転換や発展的統合などの再編整備を行うことは、特色ある高校の適正な配置や、学校の規模の適正化を可能とするだけでなく、既存の高校を含めた府立高校全体のさらなる活性化を促すことにもなります。

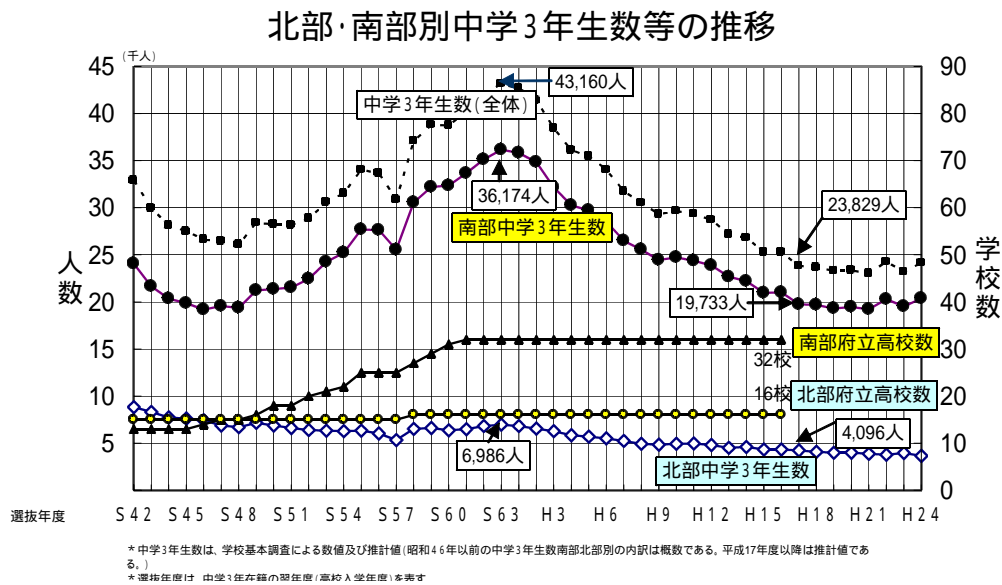
転換は、高校教育の多様性の幅を広げ、公立高校として地域や生徒のニーズにこたえるより魅力ある高校へと進化させるものであり、発展的統合は、規模のメリットを確保して教育活動の内容や部活動・特別活動に多様性と活力を与えるとともに、それぞれの学校が培ってきた伝統や校風、教育上の様々なノウハウを結集した新しい高校を誕生させるものです。

また、施設設備の改善・充実を図る上でも、重点的な整備が可能となり、より効果的に良質な教育環境を提供することができるようになります。

2 生徒数の動向と学校規模

生徒数の動向

京都府の中学3年生数は、昭和62年度（高校の選抜年度としては昭和63年度）をピークに減り続けており、平成16年度にはピーク時の55%にまで減少し、さらに平成20年度頃までゆっくり減少を続け、その後は微増微減を繰り返しながら推移するものと見込まれます。



学校規模の推移

京都府南部地域（京都市・亀岡市以南の地域）の府立高校の学校規模は、地域により状況は異なりますが、中学3年生数がピークであった昭和63年度の入学者選抜時においては第1学年募集学級数で平均11学級程度ありましたが、平成16年度には平均7.4学級となっており、平成17年度には7学級を割り込み、その後は微増微減しながら推移することが見込まれます。

京都府北部地域（船井郡・北桑田郡以北の地域）においては、ピーク時には平均7学級を超えていましたが、平成16年度には5.1学級となっており、今後更に減少していくものと見込まれます。

3 望ましい学校規模

適正な学校の規模

府立高校の適正な規模は、課程・学科の種類や、学年制・単位制などの履修形態、各高校の施設や立地条件などの違いによって異なります。しかし、今後府立高校の適正な規模の維持や適正な配置を検討するにあたっては、その規模はどの程度であるかを明らかにしておく必要があります。

そうした適正な規模について、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす適切な教育課程を編成できること、一定規模の生徒や教職員の集団を維持し活力ある教育活動を展開できることなどに視点を置き、施設面の条件も見ながら判断すると、1学級当たり40人として、学年制の全日制高校であれば、1学年8学級程度、単位制高校（総合学科を含む。）であれば、科目の選択の幅を広く設定し、多数の講座を展開するためには、学年制よりも少ない1年次6学級程度が望ましいと考えられます。

また、専門学科単独校の規模は、変貌を続ける産業社会の動向や卒業後の進路の状況、各学科に対する志願者の状況等を踏まえ、それぞれ適切な時期に個別に判断する必要があります。

定時制課程では、多様な生徒に対応した、よりきめ細かい教育を行うとの観点に立って考える必要があります。

適正規模のメリット

適正な規模の高校においては、生徒にとって次のようなメリットが考えられます。

多様な講座展開、弾力的な教育課程の編成が可能になり、生徒の進路希望や学習ニーズに応じた科目選択の幅が広がります。

多様な部活動が展開でき、体育祭や文化祭などの学校行事や生徒会活動においても活力ある取組ができます。

多様な個性を持った多くの生徒が集まり、生徒同士の切磋琢磨や相互啓発を通じて、集団の中でのより良い人間形成の機会が広がります。

4 全日制の再編整備

高校設置者の 協調

京都府では、公立高校にあっては、京都府立高校と京都市立高校がそれぞれ特色ある教育を実現するよう努めてきました。また、私立高校にあっては、それぞれの建学の精神に則った特色ある教育が行われてきた伝統があり、志願者に対し高校教育の選択の幅を広げ、多様な教育を受ける機会を提供してきました。

こうしてそれぞれの高校が相互に切磋琢磨する中で、京都府の高校教育を発展・充実させてきました。

また、従来から、全日制進学率の維持・向上について、京都府、京都市及び私立高校の各設置者が、中学生の進路希望の実現を図るという観点から、お互いに協調して取り組んできました。今後も引き続き各設置者の協調の下、課題に対応していくことが必要です。

基本的な 考え方

< 南部地域（京都市・亀岡市以南の地域） >

南部地域では、地域により状況は異なりますが、全日制への進学希望者の増加と中学卒業生数の増加に対応して、昭和46年度以来府立高校増設を進め、進学率の維持・向上や、特色ある教育活動の充実に大きな役割を果たしてきました。その後、前述のように昭和63年度の高校入学生をピークとして中学卒業生数が減少する中で、各学校が活力ある多様な教育活動が行える適正な学校規模を確保するとともに、生徒の多様化に対応した特色ある高校の適正配置を図る必要があります。

そのために、各設置者との協議をはじめ、関係市町村教育委員会等の意見も聞き、生徒のニーズに一層的確に対応する高校として再出発させる発展的統合や、課程、学科、履修形態などの転換による再編整備を進め「新しい多様で柔軟な教育システム」の充実を図り、特色を持った府立高校の適正配置をめざします。

< 北部地域（北桑田郡・船井郡以北の地域） >

北部地域は、今後も南部地域以上に高校の規模が小さくなることが見込まれますが、北部地域の府立高校は広い地域に点在しており、南部地域とは大きく異なる状況にあります。

北部地域における高校の適正配置については、適正規模についての考え方を基本としつつ、生徒の通学条件、今後の中学3年生数の動向

や志望動向、地域の状況などを踏まえ、総合的に検討して進めていきます。

その際、小規模化の進んだ高校では、教育方法や教育内容において特色のある高校に転換したり、広域的な生徒募集を図るなどの改善を行うことも検討します。

再編整備の
進め方

再編整備を進めるに当たっては、各設置者との協議や関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、以下の観点に立ち、総合的に判断します。

新しい多様で柔軟な教育システムの構築をめざして高校の適正配置を実現すること。

中学卒業生数の将来見込みに基づき、全日制進学率の維持・向上や中学生の志望動向、地域の状況・特性等を十分に考慮し、適正な生徒募集が図られるようにすること。

通学距離・通学時間に配慮すること。

施設条件や立地条件を踏まえること。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

5 定時制・通信制の再編整備

現状と課題

定時制・通信制は、従来の勤労青年のための働きながら学ぶ場としての機能から、多様な生徒の学習の場へと姿をかえつつあります。

また、定時制については、全日制との併置のため、両課程にとって学校運営上の制約が大きいという課題、通信制については、近年在籍者数が増える傾向にありますが、卒業率が低いという課題があります。

こうした課題について、全日制と同様に、各設置者の協調の下に対応していくことが必要です。

基本的な 考え方

定時制・通信制の課題にこたえるために、今後次のような考え方を基本に施策を具体化していきます。

一層魅力ある高校への転換

働きながら学ぶというニーズの縮小と多様な生徒が在籍していることに対応した教育内容や教育方法の工夫・充実及び適正配置

全日制課程と併置していることに伴う両課程の活動の制約の解消
通信制における生徒の学習を支援する体制の充実

再編整備の 進め方

今後の展開としては、上記の考え方を基本に、定時制・通信制は、多様な生徒に既存の枠組みとは異なる新しい教育を受ける機会を提供する柔軟なシステムに転換し、魅力ある高校教育の場として再編整備を進めます。(分校に置く定時制については、分校の再編整備の在り方を考える中で検討することが必要であり、次項において述べることにします。)

再編整備を進めるに当たっては、各設置者との協議や関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、以下の観点に立ち、総合的に判断します。

全日制と併置の夜間定時制は、在籍する生徒の状況や現在担っている機能を踏まえて、新しいタイプの単位制高校(フレックス・ハイスクール)にその機能を移したり、全日制の多様化・柔軟化を進める中で、生徒の志望動向や通学時間にも配慮しながら、順次、併置による制約の解消を図ります。

通信制は、新しいタイプの単位制高校(フレックス・ハイスクール)のシステムとの連携も検討しながら、教育内容、教育方法の充実を図ります。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

6 分校の在り方

現状と課題

府立高校の分校は、府北部地域に7校設置されています。これらの分校は、峰山高校弥栄分校が全日制、綾部高校東分校が全日制と夜間定時制の併置、東舞鶴高校浮島分校が夜間定時制、他の4分校が昼間定時制となっていますが、いずれも小規模なものとなっています。

定時制の分校は、もともとは、勤労青年や、本校への通学が困難な地理的条件にある生徒のために置かれています。しかし、現在入学している生徒の就労率はいずれの分校も低く、また、多くの分校では在籍者に占める地元出身の生徒の構成比率は低く、むしろ他地域から「じっくり、ゆっくり学べる」定時制のシステムを求めて入学してくる生徒が多くを占めているという状況です。

基本的な 考え方

府北部地域では、生徒数の減少に伴い学校の規模も小さくなっており、今後、分校だけでなく、本校の適正規模の確保も視野に入れることとします。しかしながら、定時制のシステムに魅力を感じて入学してくる生徒の存在も考慮し、一定の規模で継続することも検討します。

再編整備の 進め方

それぞれの分校が現在果たしている機能や、生徒の通学条件に配慮しながら、本校に統合したり、分校同士を発展的に統合するなどの再編整備を進めます。

再編整備を進めるに当たっては、関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、総合的に判断します。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

府立高校改革の全体像と施策の展開

府立高校改革の全体の姿と、改革を進めるに当たっての主な施策の展開を図示すると次のようになります。

府立高校改革の全体像と施策の展開図

